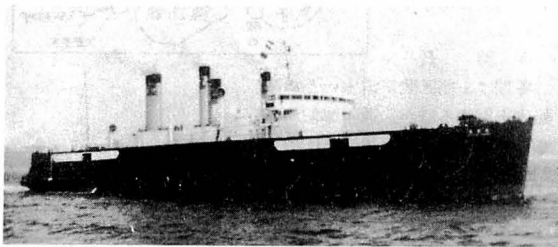


であるものばかりとはいえない。また国鉄財政の現状は非常に窮屈で、既設線の途中に新駅を設置するための工事費をねん出することは困難な状態にある。よって国鉄では現在請願による新駅の設置については、既設駅間の距離、推定取扱量、収支のバランス等につき一定の基準を定め、この基準に合致するものであって、工事に必要な経費を地元で負担する旨の意思表示のあるものにかぎり承認することとしている。

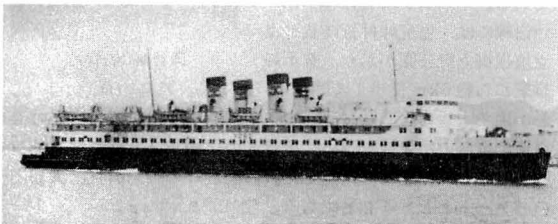
なお現在請願駅の新設は旅客駅にかぎり、貨物駅については貨物輸送合理化の見地から原則としてその設置が認められない。(森 徳寿・鳥羽秀雄)

せいかんこう 青函航路 本州北端の青森と北海道の函館を結ぶ航路。国鉄連絡航路中最北の航路であって、航路距離 61 海里、鉄道連絡船による航行時間約 4 時間 30 分を要する。本州・北海道間の津軽海峡は、わが国でも屈指の難航路とされ、夏期は濃霧、冬期は風雪等年中種々の障害に悩まされてきたが、現在では同航路の連絡船には、レーダーを初め新鋭航海計器および通信機器が完備し、上記の障害を克服して 1 日客船（客車両渡船）5 往復、貨物船（車両渡船）9～11 往復（秋冬の繁忙期には 14 往復）を運航し、本州・北海道相互の旅客、貨物（貨車積のまま航送輸送）に必要な欠くべからざる幹線航路をなしている。

津軽地方と蝦夷地（えぞち）との交通は古く、斉明天皇の時代から開かれてきたが、明治 2 年北海道開拓使が函館に置かれるにおよび、青森・函館間 5 日に 1 往復の定期便が運航され、その後民営（はじめ三菱商事会社、ついで三菱商事・共同運輸の両社の合併による日本郵船会社）に移り、本土・北海道間の主要交通路として運営されて来たが、明治 41 年から国営により英国で製造した優秀旅客船で、新式汽機タービンを装備する連絡



1. 北見丸（車両渡船）



2. 羊蹄丸（客車両渡船）

船比羅夫丸、田村丸 2 隻が 1 日 2 往復運航することとなった。

その後この航路の交通輸送量の増加に伴って連絡船も逐次増強され、現在のように豪華車載客船、羊蹄、摩周、大雪の 3 隻、旅客

船徳寿丸と貨物船 10 隻を配属し充実をみるに至った。

なお本航路の車両航送は大正 14・8・1 から翔鳳、津軽および松前丸によって開始された。——国鉄航路。鉄道連絡船。（今留光国）

参考文献 山本照著 日本鉄道連絡船史。

せいかんざい 清缶剤 (英) boiler compounds 蒸気機関車缶用の水処理は缶内処理と缶外処理とに分けられるが、この缶内処理に使用される薬剤が、清缶剤であって、これを給水に添加すると罐内で給水中の有害成分と反応して無害の状態とするのである。すなわちその一般的作用は、

1 缶石の防止 缶石となって析出する成分を軟質の缶泥（かんでい）とし、またコロイド作用により浮遊固形分を缶水中に分散懸濁して、ブローによる排出を容易にし、粘着性缶泥生成による障害をも防止する。

2 腐食の防止 缶水に適当なアルカリ性を与えて、缶水中の塩類によって生ずる缶材の腐食を防止するほか、防食被膜を形成したり溶存酸素を吸収して腐食を防止する。

3 汽水共発の防止 泡立（あわだち）防止剤を添加した清缶剤、すなわちいわゆる AF 清缶剤を使用するときは、缶水濃度を相当高く保持しても汽水共発のおそれなく缶を安全に運転できる。

清缶剤はその形状には固形および液体のものがあり、またその成分には無機剤（苛性ソーダ系、炭酸ソーダ系、りん酸ソーダ系等）および有機剤（タンニン系、パラビン系、でん粉系、デキストリン系等）がある。清缶剤はこれらのものを給水の水質および缶の形式に応じて、単独または組合わせて市販されるのであるが、国鉄で蒸気機関車に使用している清缶剤の多くは下表の規格に合格したものである。

国鉄ではこれを取扱いに便利のように、1 個 250g の固形に成形して使用している。

洗缶後の水張込のとき、その缶水容量に応じて清缶剤をあらかじめ投入することが必要で、これを基礎投入と呼んでいる。さらに清缶剤は蒸気の使用に伴う補給水量に応じて投入していくことが必要であって、これを補給投入と呼んでいる。蒸気機関車では仕業ごとまたは少なくとも毎日 1 回補給投入が行われることになっており、また一部の機関車には給水量に応じて自動的に、清缶剤が投入される装置が取付けられている。一時投入とは缶の構造上毎日投入の容易でないとき等に、数日分をとりまとめて投入したり、または洗缶回帰中は補給投入を行わず、基礎投入のみしか行わないものをいうのであって、これでは十分水処理の効果を期待できないのが普通である。（麻田武公）

ぜいかんしょうざいえき 税関所在駅 駅構内に税関機関を設けている駅を税関所在駅という。貨物は税関に申告してその許可を受けてのみ輸出または輸入できるが、税関は外国との交通の門口に当る開港・空港等に設けられているほか、外国との交通・運輸に密接な関連を有する国内の主要生産・消費地にも、税関支署や税関出張所・税関支署出張所等が設けられ、輸出・

国鉄蒸気機関車用の規格清缶剤の種類と性質

種別	酸消費量 (cc)	無水磷酸 P ₂ O ₅ (%)	無水炭酸 CO ₂ (%)	塩素 Cl (%)	糖類 (ぶどう糖として (%))	タンニンまたはアルコール抽出分 (%)	熱水不溶 成分 (%)	無水硫酸 (%)	アンモニア
1 号	70 以上	7.0 以上	12.0 以上	1.0 以下	7.0 以上	タンニンの場合 2.0 以上、アルコール抽出分の場合 7.0 以上	1.0 以下	1.0 以下	含有しては ならない
2 号	100 以上	7.0 "	24.0 "	"	7.0 "		"	"	
3 号	60 以下	8.0 "	8.0 "	"	8.0 "		"	"	

(注) 各号は以上のほか缶の防食および水の軟化に有効な成分を含有してもさしつかえない。